



平成 19 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 T O W A 株式会社
コード番号 6315 (東証・大証 1 部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員経営企画室長
西村 永和
TEL (075) 692 - 0251

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「会計監査人の選任」について、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 29 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、本件につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 会計監査人の選任理由

当社会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）が、金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けたため、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。

これに伴ない、業務停止期間中に当社会計監査人が不在となることを回避するため、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項に基づき、三浦公認会計士事務所を一時会計監査人に選任（平成 18 年 9 月 8 日付で辞任により退任）いたしました。

また、会計監査の継続性を確保するため、併せて中央青山監査法人（現 みすず監査法人）を業務停止期間経過後の平成 18 年 9 月 1 日をもって、一時会計監査人として追加選任することといたしました。

一時会計監査人のみすず監査法人は、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、またみすず監査法人の監査業務は他の監査法人等に移管されることとなる予定です。

当社の会計監査人選任にあたりましては、当社および当社グループのおかれた事業環境に精通し、これまで厳正な監査を行ってきた公認会計士による監査体制を確保することといたします。

本件は、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士が移籍をすることとなっております「京都監査法人」を会計監査人として選任するものであります。

2. 選任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：京都監査法人

事務所所在地：京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8

3. 退任する一時会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：みすず監査法人

事務所所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

4. 異動予定日

平成 19 年 6 月 28 日（第 29 期定時株主総会開催予定日）

以 上